

資料 2

専門分科会・審査部会の活動報告について

民生委員審査専門分科会の活動報告 (令和5年3月～令和5年11月開催分)

1 民生委員審査専門分科会の目的

民生委員・児童委員の適任者を厚生労働大臣あてに推薦するため、市長からの諮問を受けて民生委員・児童委員の適否の審査に関する事項を調査審議する。

2 開催状況

	開催日	議題
1	令和5年5月22日	・ 民生委員・児童委員(主任児童委員)欠員補充候補者の審査について
2	令和5年8月21日	・ 民生委員・児童委員(主任児童委員)欠員補充候補者の審査について

3 審査結果

	第1回	第2回	計
審査件数	42名	14名	56名
うち推薦適当件数	42名	14名	56名

4 民生委員・児童委員の配置状況(令和5年10月1日現在)

定数	配置数		合計 (充足率)
	世帯担当	主任児童委員	
1,593名	1,289名	256名	1,545名 (97.0%)

身体障害者福祉専門分科会審査部会の活動報告
(令和5年3月～令和5年11月開催分)

1 身体障害者福祉専門分科会審査部会の目的

身体障害者の障害程度の審査に関する事項を調査審議する。

2 開催状況

	開催日	主な議題
1	令和5年3月28日	・身体障害者福祉法第15条第2項に定める指定医師の審査 ・口唇・口蓋裂後遺症等によるそしゃく機能の障害に関する診断書・意見書を作成する歯科医師の指定の審査 ・身体障害者の障害程度に関する諮問
2	令和5年4月28日	・身体障害者福祉法第15条第2項に定める指定医師の審査 ・身体障害者の障害程度に関する諮問
3	令和5年5月30日	・身体障害者福祉法第15条第2項に定める指定医師の審査 ・身体障害者の障害程度に関する諮問
4	令和5年7月28日	・身体障害者福祉法第15条第2項に定める指定医師の審査 ・身体障害者の障害程度に関する諮問
5	令和5年8月29日	・身体障害者福祉法第15条第2項に定める指定医師の審査 ・身体障害者の障害程度に関する諮問
6	令和5年9月26日	・身体障害者福祉法第15条第2項に定める指定医師の審査 ・身体障害者の障害程度に関する諮問
7	令和5年10月31日	・身体障害者福祉法第15条第2項に定める指定医師の審査 ・身体障害者の障害程度に関する諮問
8	令和5年11月30日	・身体障害者福祉法第15条第2項に定める指定医師の審査 ・身体障害者の障害程度に関する諮問

3 審査状況

(1) 身体障害者手帳の交付申請に係る診断書・意見書を作成する医師等の指定審査

	令和5年 3月	令和5年 4月	令和5年 5月	令和5年 7月	令和5年 8月	令和5年 9月
審査件数	4	12	19	9	3	7
	令和5年 10月	令和5年 11月				
審査件数	3	2				

計59件

(2) 身体障害者の障害程度に関する諮問

	令和5年 3月	令和5年 4月	令和5年 5月	令和5年 7月	令和5年 8月	令和5年 9月
審査件数	1	1	3	4	4	2
	令和5年 10月	令和5年 11月				
審査件数	1	1				

計17件

地域支援専門分科会の活動報告
(令和5年3月～令和5年11月開催分)

1 地域支援専門分科会の目的

社会福祉に関する事項を調査・審議するために設置された地域支援専門分科会において、北九州市地域福祉計画の進捗状況の把握などを行う。

2 開催状況

令和5年3月24日

【議題】 地域活動への参加を促す環境づくり

地域での見守り・助け合いのためのネットワークづくり

複雑・複合的な課題へ対応するための包括的な相談支援体制づくり

児童福祉専門分科会審査部会(要保護児童への処遇等に関する審議)の活動報告 (令和5年3月～令和5年11月開催分)

1 社会福祉審議会児童福祉専門分科会審査部会の趣旨

児童に親権者がいない場合の措置決定、児童や親権者の意向が児童相談所長の措置と一致しない時の対応等、審査部会の委員から意見を聴取するもの

2 開催状況

	開催日	主な議題
1	令和5年3月22日	・新規里親の認定、里親更新について
2	令和5年6月27日	・新規里親の認定 ・児童や親権者の意向が児童相談所長の措置と一致しない時の対応について(児童福祉法第28条の申し立て) ・親権者の意向が確認できない状態での措置決定について
3	令和5年9月20日	・新規里親の認定 ・児童や親権者の意向が児童相談所長の措置と一致しない時の対応について(児童福祉法第28条の申し立て)

3 審査状況

(1) 新規里親の認定

	第1回	第2回	第3回
審査 件数	10 (更新14)	3	5

(2) 児童や親権者の意向が児童相談所長の措置と一致しない時の対応について (児童福祉法第28条の申し立て)

	第1回	第2回	第3回
審査 件数	0	1	2

(3) 親権者の意向が確認できない児童の措置について

	第1回	第2回	第3回
審査 件数	0	1	0